

§ 豊島区民センター及び豊島公会堂をご利用の皆様へ §

☆ご利用の前に必ずご確認ください。

1. 非常の際は、担当職員の指示に従って避難してください。非常口は、各階のフロアに掲示されている避難経路図で必ずご確認ください。
2. 利用時間と定員は必ずお守りください。
3. 施設内で物品販売を行う場合は、事前にご連絡ください。
4. 催し物関連の問い合わせ先は、必ず利用団体の連絡先を記載してください。
5. 付属設備の申込み、また機具類の持込みについては、事前にご相談ください。
6. 施設内では飲酒及び会食は出来ません。
7. 自動車は主催団体が搬出入等の場合に限り駐車できます。駐車場は台数、車両の大きさ等制限があるため、必ず事前にご相談ください。(生活産業プラザのご利用となります)
8. 荷物のお預かりはできません。
9. ゴミ・不用品などは必ずお持ち帰りください。
10. 下記のいずれかに該当する場合、施設のご利用はできません。
 - (1) 申請に基づく利用内容以外の使用
 - (2) 危険物の持ち込み、火気の使用
※演出上、火気等を使用する場合は事前に消防署の許可が必要となります。
 - (3) 施設等利用の権利を第三者に譲渡または転貸すること
 - (4) 騒音、振動等、他の利用者の迷惑となる行為
 - (5) 公の秩序または善良の風俗を害する恐れがある行為
 - (6) 管理運営上の支障をきたす行為
11. 利用変更について
 - ・利用日の10日前までに窓口にて手続きの上、1回のみ変更ができます。
 - ・手続きの際は、必ず「**利用承認書**」をお持ちください。
 - ・区民センター内の施設と公会堂との変更はできません。
 - ・変更にあたり、使用料が変わる場合は、差額を精算いたします。
12. 利用取消について
 - ・利用日の10日前までに窓口にて手続きをしていただければ、施設使用料の半額及び付属設備使用料の全額をお返しいたします。
 - ・手続きの際は、必ず「**利用承認書**」をお持ちください。
13. 申込書に記載された個人情報、施設の利用以外に使用することはありません。ただし、当財団から事業案内等で、使用させていただくことがあります。
14. 上記のほか、担当職員からの指示があったときは、その指示に従ってください。
15. 豊島区民センター及び豊島公会堂の休館日は次のとおりです。
 - ① 偶数月の第3月曜日
 - ② 年末年始(12月29日から1月3日)
16. 利用上のご不明なことは2階受付までお問い合わせください。